

畦畔管理等の改善による斑点米被害の軽減対策

1 生態等について

広島県における斑点米カメムシ類の主要種は、大型種のホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、小型種のアサジカスミカメの3種である。

これらの斑点米カメムシ類はイネ科植物の子実を好適な餌としており、畦畔のイネ科雑草やイタリアンライグラスなどの牧草地で増殖し、水稻出穂後、本田に飛び込みイネの子実を吸汁し、斑点米被害を及ぼす。

本田における斑点米カメムシ類の被害を軽減するためには、増殖源となる水田周辺のイネ科雑草を適正に管理することが重要で、水稻出穂期前後の数週間、水田周辺にイネ科雑草が出穂しないような環境をつくることが重要である。

2 防除対策

(1) 畦畔管理

以下のとおり畦畔の管理方法を改善し、水稻出穂の前後数週間、畦畔にイネ科雑草が出穂しない環境整備を実施することによって、斑点米カメムシ類の密度が低減され、斑点米被害を軽減することができる。

【畦畔草刈1回】

水稻出穂 14～10 日前までに畦畔の草刈を行う。

【畦畔草刈2回】

水稻出穂 2～3 週間前に畦畔の草刈を行い、再度、水稻出穂直前に草刈を行う。

草刈2回処理は、1回処理に比べ斑点米カメムシ類による被害が軽減される傾向がある。

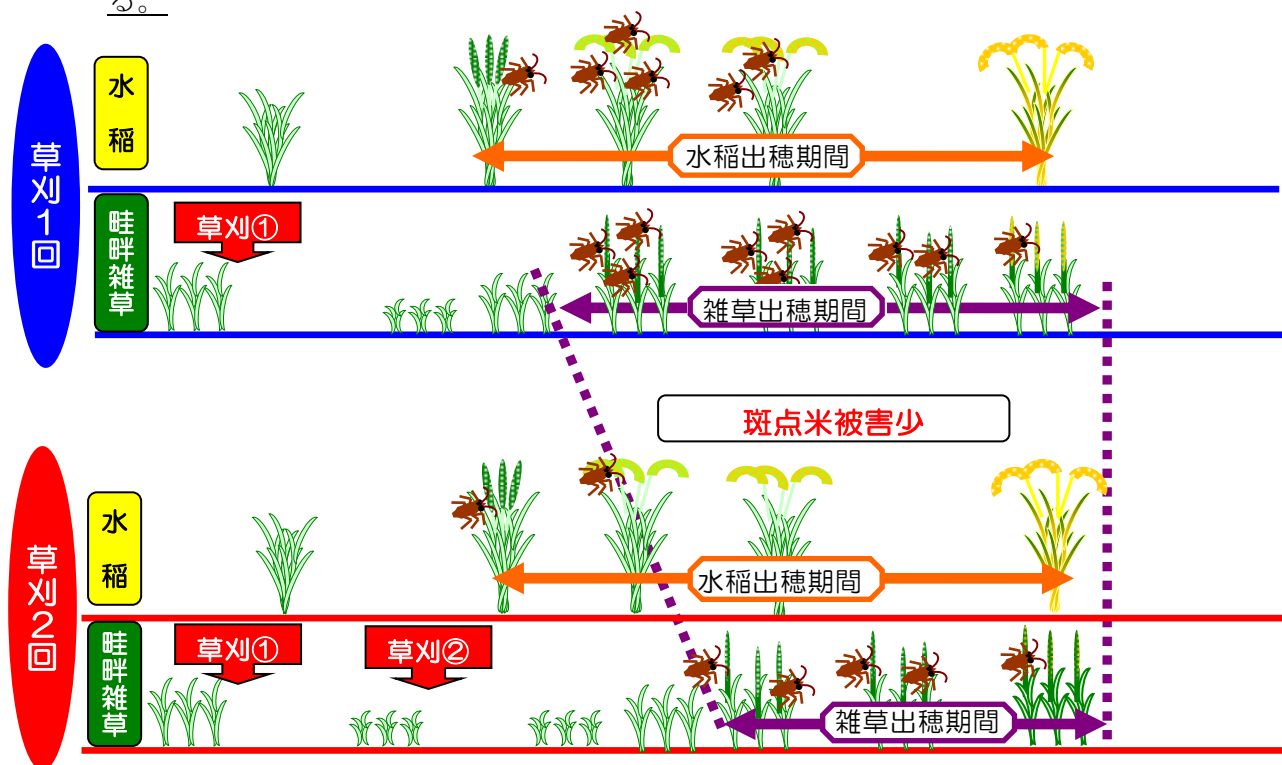


図 畦畔管理の改善による斑点米被害軽減対策イメージ図

(2) 額縁防除・額縁収穫

斑点米カメムシ類による被害は、水田の額縁部分で多い傾向がある。本田の全面防除が困難な場合には、額縁部分のみを防除する額縁防除も一定の効果が得られるものと考えられる。

また、被害の多い額縁部分（8条分程度）を区分収穫することによって生産物全体の品質低下（等級落ち）を防ぐことができる。

額縁防除の実施に当たっては、使用基準に基づき、防除面積に応じた適正な薬量調整を行うとともに、使用回数を遵守する。